

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570101800
法人名	有限会社 ひかり苑
事業所名	グループホーム ひかり苑木花 (ユニット名)
所在地	宮崎市大字熊野字今江9898番地2 電話0985-58-5298
自己評価作成日	平成28年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人宮崎県介護福祉士会
所在地	宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター 人材研修館内
訪問調査日	平成28年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

宮崎市の南部にある閑静な住宅街の中に位置し、ご利用者様にとっては趣のある庭と住居の中で穏やかな生活を営んで頂いている。近辺には木花小学校、公園、寺、スーパー、公民館等があり散歩の支援を行いながら地域住民との交流を図っている。ご家族には、来苑時にご利用者様の暮らしぶりや健康状態をお伝えして信頼関係が持てるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、閑静な住宅地にある。近くに小学校や神社があり、登下校時には、元気な子供達の姿やにぎやかな声が聞こえる。建物は、大きく古風な木造家屋である。外壁は石が組み、敷地内には石や樹木で日本庭園が作られている。家屋内は洋風な作りで、居室はクローゼットのような収納スペースが大きなドアで仕切られている。庭に面した窓は大きく、お天気の良い日は、日差しが入り明るくて暖かい。季節に応じて、庭の樹木が楽しめる。お昼から近くの小学校や公園に散歩に出かけている。小学校では小学生と、公園ではゲートボールを行っている同世代の人達との交流支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作っているが、現状では実践が伴っていないところもある。	利用者が住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けることができる理念を作り、玄関入り口の目に付きやすい場所に掲示してある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の支援を行う中で、地域住民との交流が図れるよう努めている。	地区の自治会に加入しており、回覧板(広報誌)もホームに届いている。11月に開催される秋祭りには、寄付を行い、お神輿がホームの入り口まで来る。地域住民との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催する中で、地域に貢献できることを目指している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では事業所の取り組みを報告し、民生委員や地区の区長様から近隣の状況や取り組み等の情報を頂きながら交流を図っている。	運営推進会議では、参加者間でグループホームの目的を再度認識し合い、利用者情報、活動内容の報告を行っている。ヒヤリハットや事故報告も行い、家族から離脱防止の為にセンサー設置の提案を受けたが、職員間で見守り徹底に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	宮崎市担当者には、その都度事業所の実情や取り組みを報告している。	市役所保護課の職員が訪問し、担当利用者の利用状況の確認を行っているが、地域密着型サービスの担当職員との協力関係は構築できていない。	市町村担当者を訪ね、ホームの実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え、顔の見える関係作りに期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の解除を目標に心身の状態観察を記録し、カンファレンスで討議を要するが、現状はできていない。	ホーム入居前から車椅子に固定バンドを使用していた入居者2名に対して、現在も転倒防止の為に、固定バンドを使用している。管理者を中心にその都度話し合いは行われているが、拘束解除には到っていない。	代表者および全ての職員が、身体拘束の弊害を理解し、身体拘束をしないケアの実践への取り組みに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解ができていない職員もあり、活用が出来ていない状況です。	制度について理解する機会は設けていないが、成年後見制度を利用中の利用者を訪ねて、定期的に後見人の来苑がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行い、同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは担当者会議や所用での来苑時に交流を図り、利用者とは積極的なコミュニケーションをとることにより、出来る限り運営に反映させている。	利用者には積極的にコミュニケーションを図っている。家族等には来苑時や運営推進会議等で声かけを行い要望等を聞くように努め、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝、夕のミーティングで意見交換を行っている。	管理者は、朝、夕のミーティングや個別的に職員の意見を聞き、代表者に伝え、職員の意見を反映できるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、人事担当者が各職員に聞き取りを実施し、代表者に報告をした上で、職場環境・条件整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	代表者及び管理者は、募集職員や現職員の人権を尊重しつつ、各が職場においてその能力が發揮できるよう配慮している。	昨年12月に、法人内で「認知症サポーター養成講座」を実施し、ホームの全職員が参加した職員の能力を發揮できるように事業所内研修を行い、社会参加や自己実現ができるように促している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重する為に、職員一人ひとりが人権について真摯に取り組むよう配慮している。	利用者に対して不適切は言葉遣いが、人権侵害に繋がることを管理者は職員に伝え、適切な言葉遣いに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員に対して実践の中でケアの質向上を進めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は出来る限り地域間で同業者との交流を図り、ケアの質向上の為に、職員間で情報を共有している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	各利用者の様子を観察しながら、必要に応じて傍に寄り添い、傾聴し、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの要望や不安等をじっくりと伺い、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人にとって今必要な支援ができるよう、支援の見極めに努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中でご本人ができる事を模索し、職員と共に行って頂きながらその人らしい暮らしができることを目指している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	共にご本人を支えられるよう、家族と連携を図りながら面会等の声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出の支援が不十分で、馴染みの関係継続には至っていない。	リフト車の使用に制限がある為、車を使用しての外出支援は十分にできていないが、近くの小学校や公園に散歩に出かけ、小学生やゲートボールをしている同世代の人達との交流支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者にてできる限り関わり合いを持ち、一人ひとりに寄り添う支援を目指している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状況に応じて、相談や支援に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との関わりの中で本人の思いをくみ取り、職員間で情報交換しながら意向の把握に努めている。	利用者に関わりながら、馴染みの関係構築に努めている。また困難な場合には、関わる回数を増やし意向の把握を行い、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や職員間の連携を図りながら、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、夕のミーティングを行う中で、生活の状況把握を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人とのモニタリングや関係者を含めた担当者会議を通して、自立につながる支援計画の作成を目指している。	本人、家族等から意見を聞き、職員から集めた情報等をもとに話し合いを行い、その人らしい暮らしが継続できるような介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援の中でケアの気づきや工夫を申し送りノートに記入し、ケアの質向上に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各職員が柔軟な支援やサービスの多様化を目指している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状では地域資源の把握が不十分である。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の往診で医師との連携を図り、必要に応じて家族に連絡して安心した生活が送れるよう心がけている。	かかりつけ医は、本人、家族等の希望を大切に、継続する利用者もいる。協力医希望の場合には、医師の月2回の往診があり、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療面の情報を逐次看護職に報告し、その場にあった指示を得て介護一看護との協働に取り組んでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院に向け、医療機関との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族と共に今後の方針を確認した上で、チーム間での支援に取り組んでいる。	入居時に、重度化した場合や終末期について説明を行っている。ホームで看取った経験もある。本人、家族等と話し合いながら意向を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルは準備しているが、現在のところ定期的なトレーニングは不十分である。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練は実施している。	夜間を想定し利用者を交え、年2回の防災訓練を実施している。平成28年3月は、消防所職員が消防車で参加予定の為、事前に自治会長に連絡する等の地域との協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権尊重を掲げてはいるが、十分に浸透していない。	「利用者様一人ひとりの主体性と自己決定を尊重します」と理念に人権尊重を掲げ、適切な言葉遣いができるように、その都度管理者が指導している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるような支援を心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしができるよう職員間で情報共有を図ってはいるが、不十分な面もある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各利用者の身だしなみに配慮した支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	片付け、テーブル拭きは出来る方をお願いしている。食事の準備は共に行えていない。	食事は、ホームの台所で調理専属の職員が主に調理し「おいしい」と好評である。職員は見守りを行う為、同じ食卓を囲んではない。食事介助は、職員が立ったまま行い、利用者が食事用エプロンにこぼしたご飯を、職員が指で拾い利用者の皿に戻していた。	食事が楽しみなものになるよう、介助者も椅子に腰かけ同じ目線で介助を行い、一緒に食事を楽しむ雰囲気を作ることに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の食事摂取量を把握し活動記録に明記している。水分はこまめに声かけを行い、摂取を促している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には声かけ、確認を行い、介助を要する方には自力での歯磨きの後磨き残しがないよう職員が手直しを行うことで、口腔内の清潔保持に努めているが、不十分な点もみられる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間誘導や随時の声かけを行い、出来る限り排泄の自立支援を目指しているが、不十分な点もみられる。	排泄は、利用者のサインに気づいてのトイレ誘導等の自立にむけた支援は行われていないが、排泄記録をもとに時間誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を把握し、便秘予防と対応に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現状では利用者の要望に合った支援ができていない。	入浴は、曜日を決めて午前中に週2回が基本である。利用者の要望にそって、週3回の支援も行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各利用者の生活習慣を把握し、出来る限り安眠や休息の支援を目指している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援の徹底を図り、職員間で連携を図りながら症状の変化に留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の役割を模索し、喜びのある生活となるよう目指してはいるが、現状は不十分である。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状では不十分である。	昼頃になると、近くの小学校や公園へ散歩する。春になったら同法人のデイサービスと合同で、桜を見に外出予定になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族、関係者との相談や各利用者の力量に応じて、施設側で金銭管理を要する方には必要に応じて買い物支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在のところ支援を要するケースがない為、行っていない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い共有空間づくりを目指してはいるが、不十分な面もみられる。	窓は、採光を考えた作りで、ホームの随所(浴室、トイレ等)が明るい。食堂が若干狭いが、居室や庭に面した窓は大きく、季節に応じた庭木の変化が楽しめ、居心地よく過ごせるような工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の様子を観察しながら居場所の工夫に取り組んでいる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族の意向になるべく沿うよう、心地よい居室作りに努めている。	居室には、入居時に利用者や家族等と相談しながら、家族の写真や使い慣れた小物等が持ち込まれている。居室のドアの前には、花が飾られ利用者が居心地よく過ごせるように工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な環境作りを目指しているが、不十分な面もみられる。		